

商工もばら

茂原商工会議所アドレス
http://www.mobara-cci.or.jp

商工もばら 第545号
(毎月1回発行)
発行所:茂原商工会議所
茂原市茂原443番地
tel.22-3361(代)
発行責任者:河野万由美
編集責任者:石橋 佑亮



花の名前「ラベンダー」

2020 5
May



商工会議所

茂原商工会議所で検索!!

さらに充実した内容となっておりますので、ぜひご覧ください!!

茂原商工会議所 検索

■会員数 / 1172事業所
(令和2年3月31日現在)

新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口を設置しています。

新年度が始まり、気持ち新たに新生活がスタートを切りましたが、未だ新型コロナウイルスの感染は拡大の一途を辿り、世界各地で猛威を振るっています。

予定されていた入社式や様々な行事・イベントが自粛となり、その影響は計り知れない程の損害となっています。国や自治体による様々な政策が施されていますが、一人一人が責任ある行動を取ること感染防止には重要となります。

茂原商工会議所では、新型コロナウイルス感染症により事業に影響を受ける中小・小規模事業者に対する経営相談窓口を設置しております。資金繰り、助成金制度の活用等についてのご相談を受け付けておりますので、是非ご活用ください。

また、厚生労働省では新型コロナウイルスに関し、企業における感染防止の取組等をまとめた特設ページを作成しています。右記にQRコードを貼付けましたので、感染防止への取組の際にご活用ください。



outline

- トップニュース 2
- 第138回通常議員総会を開催
令和2年度 事業計画及び予算・各部会別事業計画
- 千葉県中小企業復旧支援補助金 5
- インフォメーション(各種お知らせ) 6

第138回 通常議員総会を開催

～令和2年度事業計画・予算等を可決～

3月27日(金)、当所において第138回通常議員総会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の感染予防・防止の為、アルコールによる消毒、マスク着用の中、秋葉会頭の挨拶の後、令和2年度事業計画(案)・収支予算(案)、令和元年度中小企業相談所特別会計収支補正予算(案)、定款変更(案)について審議を行い、それぞれ原案通り可決承認されました。



会頭挨拶

令和2年度 事業計画

(1) 主要事業

令和2年度事業方針に基づき主要事業としては「中小企業・小規模事業者への経営支援」「会員・地域ニーズへの対応」「組織活動の強化」「地域振興」等を掲げ、以下の事業を積極的に推進いたします。

① 中小企業・小規模事業者への経営支援の推進

地域の中核である小規模・中小企業者の経営支援事業を推進するとともに、きめ細かな相談・指導業務に取り組みます。

② 会員・地域ニーズへの対応および地域貢献の推進

従来にも増して会員企業への経営活動支援及び多様化するニーズに即応したきめ細かな事業活動の展開に努め、地域産業の発展に貢献する事業活動に取り組みます。

③ 組織活動の強化

会議所活動の両輪である部会・委員会活動を、地域経済活性化のために積極的に行います。

商工会議所職員として、資質の向上を図るため研修会・講習会に積極的に参加し、事務局体制の充実強化を図ります。

④ 財政基盤の充実強化

会議所財政基盤の確立のため会議所会員増強策や退会防止策の検討をしていくと共にアクサ生命と連携し各種共済事業を推進します。また、経常的経費の削減等を行い財政の健全化を図ります。

⑤ 観光をメインに均衡ある街づくりの推進

地域経済を活性化していくため、観光をメインに均衡ある街づくりを推進し、茂原をPRしてまいります。

⑥ 支所機能の充実

本納支所を拠点として、本納地域への手厚い会員サービスの充実と各種相談業務を展開し中小企業の経営相談、指導に当たります。

⑦ 政策提言・要望活動の積極的な展開

広範な提言、要望活動は地域経済社会の発展の根源であるとともに、商工会議所の使命であります。

広く会員の意見を集約し、中小企業支援、空洞化対策、産業基盤の整備、街づくりの推進、防災対策等について、提言、要望活動を行い、その実現に向けて行動します。

⑧ 情報提供と情報化の推進

商工もばら・会議所ホームページを通して、情報の発信拠点としての機能の充実を図ります。また、会員企業、地域ニーズに即した情報活動・講習会を展開します。

⑨ 先進地視察

部会、商連等と連携して先進地視察を実施します。

トップニュース

TOP NEWS

⑩受託業務

関係団体からの委託業務を引続き行います。

- (1)茂原ロータリークラブ
- (2)茂原市商店会連合会
- (3)茂原青年会議所およびシニアクラブ
- (4)本納街路灯組合

⑪商工会館の管理・保全

商工会館の老朽化・狭隘化が著しいため、修理、保全を行います。また、会館建設基本構想については経済状況を見据えながら検討していきます。

⑫委嘱業務

商工会議所及び商工会議所会員が行政機関等から委嘱を受けた業務について、引続き行っています。

〔2〕部会別事業計画

商業部会

- (1)街づくりを今後推進するため関係団体と協力する。
- (2)経営能力向上のための各種セミナーの開催。
- (3)他部会や他団体と連携し視察の実施。
- (4)茂原市商業振興基本条例の周知。
- (5)他部会との連携事業の実施。
- (6)組織強化の推進。

工業部会

- (1)部会活動を活発に行い、会員事業所への情報提供等を強化推進する。
- (2)他部会との交流意見交換会等を開催する。
- (3)会員事業所への支援策について調査する。
- (4)県内の商工会議所工業部会で産学官連携について取り組んでいく。
- (5)千葉県内陸工業連絡協議会・千葉県産業支援技術研究所懇話会への参加を通して他工業団地等との交流を深め、事業活性化の助けとする。
- (6)地域活性化事業へ協力する。

建設業部会

- (1)インフラの整備・充実を図り、市内業者の受注を推進し、市内産業全体の活性化をはかる。
- (2)災害について
昨年当地区を襲った水害や、近年多発している九州、西日本、大阪北部、北海道胆振東部などに

見られるような想定外の豪雨や地震発生時における自然大災害に対して迅速な出動体制・復旧活動を確立し、市民の安全・安心に備える。

金融業部会

- (1)日本政策金融公庫並びに地元金融機関と連携し、各種制度融資の斡旋を図ることで企業の経営安定に協力する。
- (2)国・県・市などの事業に関する周知、並びに協力を行う。
- (3)経済・金融情勢に関する情報提供を行う。
- (4)他部会等との情報交換・勉強会等を実施する。
- (5)会員増強へ協力する。

観光・サービス業部会

- (1)観光事業への取組。
- (2)銘産品事業及び地域活性化事業への取組。
- (3)広報活動の推進。
- (4)研修会・講習会の企画・実施。
- (5)組織強化。
- (6)会員親睦事業の推進。

交通業部会

交通業界の直面している諸問題を解決する為、行政や他部会との連携を図り、交通業界に対する意見交換を行うと共に、活力ある部会活動を目指す。

- (1)正副部会長会議等の開催。
- (2)行政や他部会等との交流会開催。
- (3)他の部会と合同で講習会(会員企業に役立つ講習)を行う。

諸業部会

- (1)組織の強化を図るため部員間の、情報交換会等を実施する。
- (2)専門分野の業態が多い部会として、部員の協力を得て各種情報を他部会へ提供していく。
- (3)他部会との交流意見交換会を開催する。

〔3〕委員会等事業計画

総務委員会

- (1)商工会議所の全般的運営に関すること。
 - (2)定款、規則、規程に関すること。
 - (3)建議活動に関すること。
 - (4)事業方針並びに予算決算に関すること。
 - (5)会館の管理保全等に関すること。
 - (6)他の委員会に属さない事項に関すること。
- 以上の事項について会頭の諮問に応じて審議する。

財政強化委員会

- 商工会議所財政基盤の安定へ向け『退会防止』を基本とした諸方策を検討・実施する。
- (1)会員メリットを含めた具体的な退会防止策の検討・実施。
 - (2)商工会議所予算執行状況の確認と中期計画の検討。
 - (3)会員増強策の検討。

環境問題対策委員会

- (1)会議の開催。
- (2)啓発、学習活動。
- (3)啓蒙活動。
- (4)行政との交流、協力。

広報活動委員会

- (1)発行事業への取組。
- (2)広報宣伝事業への取組。
- (3)研修・セミナー事業への取組。
- (4)会員支援事業への取組。

労務対策委員会

- (1)会員事業所社員への福祉の増進。

- (2)会員事業所への情報提供の強化。
- (3)講習会等の開催。
- (4)公的機関等との連携。

情報通信委員会

- (1)会員向け情報提供の研究。
- (2)先端IT技術の調査。
- (3)地域情報化推進のための講習会の開催。

体験教室委員会

- (1)体験教室の実施・普及活動。
- (2)創業者向けチャレンジショップ開催のための調査研究。
- (3)若者、障害者の就業支援体制の構築のための調査研究。
- (4)異業種交流会の実施。

茂原商工会議所青年部

- (1)総会、役員会、例会の開催。
- (2)七夕まつり事業の実施。
- (3)地域活性化事業の実施。
- (4)親睦事業の実施。
- (5)会員増強の活動。
- (6)日本Y E G・関東ブロック・千葉県連の諸事業への参加。

茂原商工会議所女性会

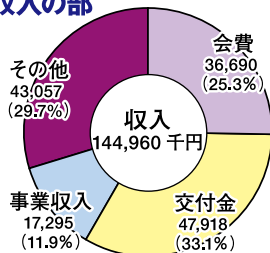
- (1)会員増強。
- (2)会員相互の親睦を図る。
- (3)委員会組織での会の運営。
- (4)関連諸団体事業への参加。

2020(令和2)年度 予算概要

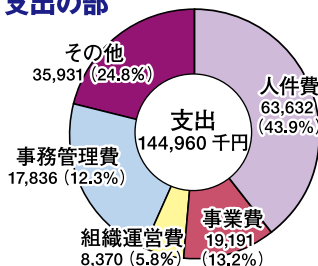
1.一般会計及び特別会計(相談所・退職金・会館)総括表

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日 【単位:千円】()内は構成比

収入の部



支出の部



2.予算規模

(単位:千円)

会計区分	予算額		
	R2年(2020)	R元年(2019)	増減
一般会計	78,283	80,718	▲ 2,435
相談所会計	48,777	51,611	▲ 2,834
退職金会計	5,146	5,073	73
商工会館会計	12,754	13,256	▲ 502
合計	144,960	150,658	▲ 5,698
繰出金・繰入金	19,796	21,241	▲ 1,445
実質合計	125,164	129,417	▲ 4,253

令和元年台風15号・19号および10月25日の大雨で被災された中小企業者の方へ

《千葉県中小企業復旧支援補助金》

千葉県が被災中小企業者の事業活動再開に必要な費用を支援します。

※申請期限が4月30日(木)までとなっておりますので、ご注意ください。

- ◆補助対象経費 施設費・機械装置費等(すでに復旧が完了した経費も対象。保険給付を除く)
- ◆補助額 対象経費の3/4以内(上限額1,000万円)
- ◆申請期間 令和2年4月30日(木)午後5時まで(必着)

お問合せ 千葉県中小企業復旧支援補助金窓口 電話 (043) 223-3725



《茂原市被災中小企業者再建事業補助金》

市内の被災中小企業者が、千葉県中小企業復旧支援補助金で支援を受けた場合、茂原市独自に上乗せ補助を行います。

※県への申請とは別に市への申請が必要となります。

- ◆対象者 千葉県中小企業復旧支援補助金の交付決定を受けた方
- ◆補助額 県の補助対象経費のうち、県補助分を除いた自己負担額の1/2以内(上限額50万円)
- ◆申請期間 令和2年4月1日(水)～令和3年2月26日(金)

お問合せ 茂原市商工観光課(6階) 電話 20-1528 FAX 20-1604 メール shinkou@city.mobara.chiba.jp

新型コロナウイルス感染症に関する支援策一覧

新型コロナウイルス感染症により事業に影響が出ている事業所に対する支援策情報を掲載します。下記に目次をまとめましたので、ホームページURL及びホームページQRコードを読み取り、事業の再開にご活用ください。

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

※4月8日10:00現在(随時最新版が更新されていますので、下記URL(右記QRコード)よりご確認ください。)

URL <https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>



《目次》 令和2年度の補正予算の成立を前提としている事業を含むページには、赤字にしております。

新着情報 P3・P4

第1章 経営相談

- ◆経営相談窓口の開設 P5
- ◆専門家によるアドバイス P6

第2章 資金繰り支援

- ◆資金繰り支援内容一覧 P7

【民間の信用保証付き融資】

- ◆セーフティネット保証4号・5号 P8
- ◆危機関連保証 P9
- ◆信用保証付き融資における保証料・利子減免 P10

【政府系融資/一般】

- ◆無利子・無担保融資

新型コロナウイルス特別貸付 P11

商工中金による危機対応融資 P12

マル経融資の金利引下げ P13

特別利子補給制度 P14

- ◆セーフティネット貸付の要件緩和 P15

【政府系融資/生活衛生関係】

- ◆融資制度一覧 P16

- ◆無利子・無担保融資

生活衛生新型コロナウイルス特別貸付 P17

生活衛生改善貸付の金利引下げ P18

特別利子補給制度 P19

- ◆衛生環境激変対策特別貸付 P20

- ◆日本公庫等の既往債務の借換 P21

【その他】

- ◆金融機関等への配慮要請 P22

- ◆新型コロナウイルス特例リスケジュール P23

第3章 給付金

- ◆持続化給付金 P24

第4章 設備投資・販路開拓支援

【生産性革命推進事業】 P25

- ◆生産性革命推進事業の拡充 P26

- ◆ものづくり・商業・サービス補助 P27

- ◆持続化補助 P28

- ◆IT導入補助 P29

【サプライチェーン改革】

- ◆サプライチェーン対策のための国内投資促進事業 P30

- ◆海外サプライチェーン多元化等支援事業 P31

【販路開拓支援】

- ◆JAPANブランド育成支援事業 P32

第5章 経営環境の整備

【下請取引】

- ◆下請取引配慮要請 P33

- ◆個人事業主・フリーランスとの

取引に関する配慮要請 P34

- ◆官公需における配慮要請 P35

- ◆下請Gメンによる実態把握 P36

【経営資源引継ぎ・事業再編】

- ◆経営資源引継ぎ・事業再編支援事業 P37

【事業継続力の強化】

- ◆感染症対策含む中小企業強靱化対策事業 P38

【雇用関連】

- ◆雇用調整助成金の特例措置 P39・P40

- ◆小学校の臨時休業に伴う保護者の

休暇取得支援(労働者に休暇

を取得させた事業者向け) P41

- ◆小学校等の臨時休業に対応する

保護者支援(委託を受けて個人で

仕事をする方向け) P42

- ◆個人向け緊急小口資金等の特例 P43

- ◆休業や労働時間変更への対応 P44

- ◆都道府県労働局及び労働基準

監督署における配慮 P45

- ◆外国人の在留資格取扱い P46

【テレワーク】

- ◆テレワークに関する情報提供 P47

- ◆テレワーク導入支援策 P48

【海外関連】

- ◆現地進出企業・現地情報及び

ジェトロ相談窓口 P49

- ◆輸出入手続きの緩和等について P50

第6章 税・社会保険・公共料金

【税の申告・納付】

- ◆納税の猶予の特例 P51

- ◆税務申告・納付期限の延長 P52

- ◆国税の納付の猶予制度 P53

- ◆地方税の猶予制度 P54

- ◆欠損金の繰戻し還付 P55

- ◆固定資産税等の軽減 P56

【社会保険】

- ◆厚生年金保険料等の猶予制度 P57

- ◆国民健康保険、後期高齢者医療

制度及び介護保険の保険料(税)

等の取扱いについて P58

【電気・ガス料金】

- ◆電気・ガス料金の支払猶予等について P59

リンク集 P60

INFORMATION

茂原商工会議所
インフォメーション

耳より情報!



日本政策金融公庫貸付金利改定のお知らせ

○経営改善貸付 年1.21%(R2 4.1現在)

「相談窓口」となり 「皆さんの事業」を支援します

●中小企業における「経営革新・業種変更」「創業・ベンチャービジネス」及び「よろず相談」等の、窓口相談と支援を行っています。

弁護士による法律相談を行っています

当所会員の方は
お気軽にお問合せください。

会員企業
限定

- 相談日 4/17(金)・5/13(水)
- 時間は、14時～17時
- 相談料 無料
- 事前予約が必要となります。

※詳細はHPをご覧ください。
URL <http://www.mobara-cci.or.jp>

茂原商工会議所・中小企業相談所
住所:茂原市茂原443番地
TEL:0475-22-3361 FAX:0475-23-7895

千葉県信用保証協会による 定例相談会を実施

毎月10日 要予約 相談料無料

お問合せ
茂原商工会議所・中小企業相談所 TEL:0475-22-3361

小規模企業共済制度ご案内

■個人事業主や会社役員のみなさんを応援する国の共済制度です!

小規模企業の、個人事業主又は会社等の役員の方がやめられたり退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

安心・確実な国の共済制度

掛金にも共済金にも税制上のメリット

事業資金等の貸付制度も充実

ライフプランに合わせた共済金の受取方法

<https://www.mobara-cci.or.jp/kyosai/123/124>

更新日が近い方は、今すぐお電話を。

集団扱自動車保険のご案内

◆この制度の特徴

- 集団扱の契約者となれるのは茂原商工会議所会員事業所及びその役員、従業員の方々が加入できます。
- 自動車保険の保険料が一般で加入した場合と比べて年払いなら5%割引、月払いでも分割割増がありませんので、実質保険料が割安になります。
- 保険料は保険開始月の2ヶ月後にご指定の口座より自動引落としとなりますので、加入時に現金のご用意は不要です。
- 他の保険会社等（一部共済を除く）から切替えても無事故割引が継承できます。

※上記は「集団扱自動車保険の概要」をごく簡単に説明したものです。詳しい内容を記載した「パンフレット」「重要事項説明書」をご覧ください。また、ご不明な点、具体的な手続きその他詳細につきましては取扱代理店または引受保険会社にお問合せください。

◆引受保険会社 一順不同一

あいおいニッセイ同和損保 TEL:0475-23-5311
損保ジャパン日本興亜 TEL:0475-20-3527
AIG損害保険 TEL:043-382-4020 (A06A151176)

倒産防止共済制度

■連鎖倒産から中小企業を守ります!

取引先企業の倒産による連鎖倒産から事業主を守る共済制度です。

- ① 最高8,000万円の共済の貸付けが受けられます。
- ② 共済金の貸付けは無担保・無保証人です。
- ③ 掛金は税法上、経費または損金に算入できます。
- ④ 一時貸付金制度も利用できます。

小規模企業共済・倒産防止共済についてのお問合せは

茂原商工会議所 TEL 0475-22-3361
<https://www.mobara-cci.or.jp/kyosai/123/125.html>

クールビズを実施いたします!

環境省は、地球温暖化対策の一環として、平成17年度より、冷房時の室温28℃でも快適に過ごすことのできるライフスタイル「クールビズ」を推進しております。
当所では、**5月1日から10月30日まで**の期間クールビズを実施いたします。
皆様のご理解ご協力をお願い致します。



労働保険料率に関するお知らせ

令和2年度の労働保険料率は以下の通りです。
【労災保険】平成31年度(令和元年度)と変更はありません。
【雇用保険】平成31年度(令和元年度)と変更はありません。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

東京商工会議所企画検定試験 6月・7月実施予定の検定試験中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、全国で実施を予定しておりました下記の検定試験の実施中止をお知らせいたします。

《中止となる検定試験一覧》

試験名	実施日
第48回 カラーコーディネーター検定試験	6月 7日(日)
第47回 ビジネス実務法務検定試験	6月21日(日)
第44回 福祉住環境コーディネーター検定試験	7月 5日(日)
第28回 環境社会検定試験(ECO検定試験)	7月12日(日)

【お問合せ先】東京商工会議所 検定センター TEL:03-3989-0777
ホームページURL:<https://www.kentei.org/>

新しい労災リスクから
会員の皆様をお守りする

全国商工会議所の「業務災害補償プラン」

うつ病による自殺や過労死など新しい労災は年々増加。そしてその賠償金も高額化の傾向に…。しかも、平成18年の労働安全衛生法の改正により、企業側の責任は厳格化の方向。これらの労災リスクにしっかり対応でき、しかも低廉な掛金で加入できる新しい補償プランができました。

大好評

業務災害補償プランの特徴

お見積り、ご加入手続きは引受保険会社にお問合せください。

- 全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な掛金(約半額水準)
- 労災賠償に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに*保険金のお支払いが可能
- 契約は無記名式。短期労働者やパート・アルバイトも包括自動補償
- 掛金は売上高と業種で算出 掛金は全額損金算入可能

【お問合せ先】茂原商工会議所(募集覚書締結商工会議所になります。) TEL.0475-22-3361

令和元年度 被災小規模事業者再建事業

持続化補助金台風19号型、20号及び21号型

台風第19号に被災された小規模事業者の事業再建を支援するため、下記「被災地域」を対象とする本補助事業を実施し、商工会・商工会議所の国が指定する支援機関の助言を受けながら災害からの事業の再建に向けた計画を作成し、作成した計画に基づいて行う事業再建の取組に要する経費の一部を補助するものです。

〈令和元年政令第百七十一号により指定された激甚災害による被災区域〉

岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県（以下「被災地域」という。）

《補助対象者》①上記「被災地域」に所在する、令和元年台風第19号、第20号又は第21号の被害を受けた小規模事業者。

※被害の証明については、それを証する公的証明書の添付(コピー可)を必要とし、不備の場合は対象外となります。

②本事業への応募の前提として、早期の事業再建に向けた計画を策定していること。

《補助率》①補助率／補助対象経費の3分の2以内

②補助上限額／千葉県 100万円

※その他、複数の小規模事業者が連携して行う共同事業の場合は別途規定有り

《募集期間》受付締切／1次受付 令和2年5月15日(金) 締切【当日消印有効】

2次受付 令和2年7月10日(金) 締切【当日消印有効】

《ホームページ》「全国商工会連合会」<http://www.shokokai.or.jp/saiken/>

◆申請書類作成や申請までの手続の都合上、「持続化補助金台風19号型、20号及び21号型」に申請をご希望・ご検討の方は、まず商工会議所まで、ご連絡ください。

〈お問合せ先〉 茂原商工会議所 中小企業相談所(指導課) TEL.0475-22-3361

茂原七夕まつり開催中止のお知らせ

第66回茂原七夕まつりは、新型コロナウイルスの感染が拡大している中、「密閉」、「密集」、「密接」の観点から来場者の皆様方の健康と安全の確保を最優先に考え、苦渋の決断をして中止といたしました。

なお、来年は第67回茂原七夕まつりとして、皆様に親しまれる「茂原七夕まつり」を目指し一層の努力をしまいる所存でございます。

茂原七夕まつり実行委員会

